特別国民体育大会冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会における参加条件

本参加条件は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るものとし、特別国民体育大会冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会に参加する全ての者(以下「参加者」という。)を対象とす る。

1 大会参加に必要となる条件

- (1) 大会参加日(※1)の10日前から健康管理アプリ「GLOBAL SAFETY」又は健康チェックシート(以下「健康管理アプリ等」という。)に起床時体温、健康状態及び行動歴を毎日記録する。
 - (※1) 大会参加日とは、青森県内在住・在勤・在学の者は「大会参加初日(公式練習や準備業務等を含む。」、青森県以外の都道府県から参加する者は「来県日」とする。
- (2) 参加者のうち、次の項目に該当する者は、大会参加日の午前0時から起算して最大120時間前以内に採取した検体を用いて、新型コロナウイルス感染症の核酸検出検査(PCR法等。以下「PCR検査」という。)を必ず受検し、その結果を健康管理アプリに登録する。
 - ① 都道府県選手団等
 - ·選手、監督、本部役員(団長、総務等)
 - ・エントリー変更により参加する可能性のある選手、監督、本部役員
 - ・コーチ、トレーナー、ドクター等の選手団帯同者
 - ② 大会関係者
 - 文部科学省関係者
 - ・公益財団法人日本スポーツ協会関係者
 - •大会役員、招待者
 - ・国体パートナー等の大会協賛企業関係者
 - ③ 競技会運営関係者
 - 競技会役員、競技役員
 - ④ その他関係者
 - ・報道関係者(報道員及び報道員に準ずる者)
 - 視察員
 - ・出展事業者
 - ・その他青森県又は八戸市実行委員会が必要と判断した者
- (3) 次に該当する者は、大会参加日及び大会参加日以降に抗原定性検査を実施する。
 - ① 式典従事の教員
 - ② その他青森県又は八戸市実行委員会が必要と判断した者

2 大会への参加を認めない者

- (1) 感染者
 - ア 症状がある場合

大会参加日の前日までに、発症日から10日間経過し、かつ、症状軽快後72時間経過していない者

イ 症状がない場合

大会参加日の前日までに、検体採取日(陽性確定に係る検体採取日)から7日間経過していない者

(2) 濃厚接触者

大会参加日の前日までに待機期間が終了していない者

- (3) 事前PCR検査を未受検の者及び検査で陰性を示す結果が確認されなかった者
- (4) 抗原定性検査の対象者で、検査結果が陽性を示す判定となった者
- (5) 大会参加日前10日間に健康管理アプリ等の調査項目に該当がある者
 - ア 健康管理アプリ等で、体温(37.5℃以上の発熱)又は健康状態の調査項目に該当する症状 (以下「感染疑い症状」という。)がある者。ただし、次の①又は②の要件が満たされた場合 は参加が認められる。
 - ① 感染疑い症状の発症後8日間が経過し、かつ薬剤を服用していない状態で感染疑い症状 消失後72時間以上が経過している場合
 - ② 薬剤を服用しない状態で感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと(※2)(※3)(※4)を示す医師の診断書を主催者に提出し、認められた場合
 - (※2) 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」を示すため、PCR検査等の受検が推奨される。
 - (※3) 「新型コロナウイルスの感染リスクが低いこと」には、新型コロナウイルス感染症 以外の傷病も考えられる。
 - (※4) 医療機関を受診し、新型コロナウイルス以外の疾患である旨の医師の診断に基づき、 当該症状に対し服薬指導を受け、処方された薬剤についてはこの限りではない。

イ 健康管理アプリ等の行動歴の調査項目に該当がある者

- ・保健所の調査等において、新型コロナウイルス感染症感染者の濃厚接触者と判断された者
- ・同居家族や身近な人に体調不良者(※5)がいる者 ただし、その者の感染疑い症状が消失し、新型コロナウイルスの感染リスクが低いことを 示す医師の診断書がある場合は参加を認める。
- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航歴があり、 入国後の待機期間が終了していない者
- (※5) 健康管理アプリでは「感染が疑われる人」と表示される。